

※収支報告書は、提出されたものが、そのままインターネット上において公表されます。

令和 4 年分  
( 開催分 )  
収 支 報 告 書

- (ふりがな)
1. 政治団体の名称 あかさかかずひろの会  
赤坂かずひろ後援会
2. 主たる事務所の所在地 加須市南大桑 886番地
3. 代表者の氏名 倉田 茂
4. 会計責任者の氏名 嶋田 明夫

事務担当者の氏名 渡辺 正男

(電話) 090-8681-7639

※必ず、連絡がとれる事務担当者及び連絡先を記載してください。



政治団体の区分

政党  
 政党の支部  
 政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体  
 その他の政治団体  
 その他の政治団体の支部

活動の区分

2以上の都道府県の区域等  
 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有  
 無

公職の種類(現職・候補者の別)  
\_\_\_\_\_  
(現職・候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名  
\_\_\_\_\_

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名  
\_\_\_\_\_

公職の種類(現職・候補者の別)  
\_\_\_\_\_

(現職・候補者等)

※以下の欄は記入しないでください。

告示用コード				
3	0	0	1	30

団体コード				
2	1	3	2	61

収受	入力	枚数	
鳥塚		4	

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで



(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入金ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 20 日

政治団体の名称 赤坂かずひろ後援会

会計責任者の氏名 嶋 田 明 夫   
(記名押印又は署名すること。)

※ 以下、解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

代表者の氏名